公　告

諸事項

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２３年（フ）第６８号
奈良県大和郡山市矢田山町14番地11
債務者　大西　孝則
1　決定年月日時　平成23年３月29日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　宮尾　耕二
4　破産債権の届出期間　平成23年５月２日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年６月１日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成23年６月１日まで
奈良地方裁判所

平成２３年（フ）第７３６号
札幌市南区澄川３条６丁目３番３―807号
債務者　川原　義治
1　決定年月日時　平成23年３月30日午前11時50分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大町　英祐
4　破産債権の届出期間　平成23年５月９日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年６月14日午後３時
6　免責意見申述期間　平成23年６月７日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２３年（フ）第２２号
青森県弘前市大字十面沢字沢田14番地13、居所群馬県佐波郡玉村町大字上之手1728―１ベルデブレコールＳ103号
債務者　張間　岳人
1　決定年月日時　平成23年３月30日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　礒　裕一郎
4　破産債権の届出期間　平成23年５月２日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年６月27日午前11時
6　免責意見申述期間　平成23年６月８日まで
青森地方裁判所弘前支部

平成２３年（フ）第６０８号
愛知県あま市本郷花ノ木97番地　ハマハイツ第６＿Ａ棟102号
債務者　楊枝　恒雄
1　決定年月日時　平成23年３月28日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鈴木　智子
4　破産債権の届出期間　平成23年４月28日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年６月23日午後１時35分
6　免責意見申述期間　平成23年６月９日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２３年（フ）第８５号
奈良県磯城郡田原本町大字大安寺20番地の10
債務者　ニワ装飾こと　丹羽　幹資
1　決定年月日時　平成23年３月30日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　東海　伸晃
4　破産債権の届出期間　平成23年５月16日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年６月27日午前10時
6　免責意見申述期間　平成23年６月13日まで
奈良地方裁判所葛城支部破産係

平成２３年（フ）第９２号
奈良県橿原市川西町944番地の10
債務者　中島　裕子
1　決定年月日時　平成23年３月30日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　坂木　寿和
4　破産債権の届出期間　平成23年５月16日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年６月27日午前11時15分
6　免責意見申述期間　平成23年６月13日まで
奈良地方裁判所葛城支部破産係

平成２３年（フ）第７０８号
札幌市南区北ノ沢２丁目３番12号
債務者　安念　義司
1　決定年月日時　平成23年３月30日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　多田絵理子
4　破産債権の届出期間　平成23年５月９日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年６月23日午後４時45分
6　免責意見申述期間　平成23年６月16日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２３年（フ）第２６３号
千葉市若葉区貝塚町398番地15
債務者　萩原章太郎
1　決定年月日時　平成23年３月25日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　日名子　暁
4　破産債権の届出期間　平成23年４月25日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年６月27日午前10時
6　免責意見申述期間　平成23年６月20日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２３年（フ）第２６４号
千葉市中央区新宿１丁目12番６号モア・ステージ千葉新宿806号
債務者　平澤利江子
1　決定年月日時　平成23年３月25日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　日名子　暁
4　破産債権の届出期間　平成23年４月25日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年６月27日午前10時
6　免責意見申述期間　平成23年６月20日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２３年（フ）第９４号
千葉県船橋市夏見台３丁目16番18号
債務者　堀川　敦弘
1　決定年月日時　平成23年３月23日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大槻　厚志
4　破産債権の届出期間　平成23年４月22日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年６月28日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成23年６月21日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２３年（フ）第１２５号
千葉市美浜区高洲３丁目15番６棟1205号
債務者　坂本　博敏（旧姓古屋）
1　決定年月日時　平成23年３月29日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　丸山　　哲
4　破産債権の届出期間　平成23年４月28日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年６月28日午後３時30分
6　免責意見申述期間　平成23年６月21日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２３年（フ）第２１号
佐賀県唐津市魚屋町2013番地、住民票上の住所佐賀県唐津市東城内１番３号
債務者　岩本　憲明
1　決定年月日時　平成23年３月29日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　稲津　高大
4　破産債権の届出期間　平成23年５月10日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年６月27日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成23年６月24日まで
佐賀地方裁判所唐津支部

平成２３年（フ）第３０８号
千葉県八千代市萱田町840番地１　コーポＫ202号
債務者　山根　一敏
1　決定年月日時　平成23年３月25日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　福武　公子
4　破産債権の届出期間　平成23年４月25日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年７月４日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成23年６月27日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２３年（フ）第３２８号
千葉県船橋市新高根４丁目９番18号
債務者　沢井　　仁
1　決定年月日時　平成23年３月28日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　上田　優子
4　破産債権の届出期間　平成23年４月27日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年７月４日午前11時
6　免責意見申述期間　平成23年６月27日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係